

南魚監第 45-2号  
令和5年7月25日

南魚沼市長 林 茂男 様  
南魚沼市議会議長 塩谷 寿雄 様  
南魚沼市教育長 岡村 秀康 様

南魚沼市監査委員 片桐 真司

南魚沼市監査委員 関 常幸

定期監査及び行政監査の結果に関する報告について（その2）（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を下記のとおり報告します。

記

1 基準に準拠している旨

監査委員は、南魚沼市監査基準（令和2年2月12日監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査の対象

令和4年度における財務事務の執行状況及び学校の管理・運営状況全般

3 監査の実施期間及び対象箇所

令和5年5月15日から令和5年6月29日まで

実施日	監査対象
令和5年6月1日	大和中学校 八海中学校
6月20日	総合支援学校
6月29日	上田小学校 六日町小学校

なお、6月1日大和中学校の監査について、関監査委員は大和中学校運営協議会委員であるため、監査を辞退した。

4 監査の方法

各学校に赴き、あらかじめ提出を受けた監査資料に基づき学校長等から説明を受け、その後質疑応答を行った。また校内を巡回し施設の管理状況を確認するとともに、関係諸帳

簿及び書類の抽出による方法で監査を実施した。

## 5 監査の主眼

今回は、以下の点を主眼に監査を実施した。

- (1) 予算の執行は計画的、効率的に行われているか。
- (2) 学校管理は適正に行われているか。
- (3) 学校運営は適正に行われているか。

## 6 監査の結果

予算の執行及び事務処理等はおおむね適正に行われており、施設等の管理についてもおおむね適切に実施されているものと認められた。

監査委員としての所感は以下のとおりである。

### (1) 学校の運営状況

各学校とも教育目標・重点目標を掲げ、その実現に向けた具体的な取組みをグランドデザインの中に打ち出し実行している。学力向上につながる家庭学習や読書習慣の定着、スマートフォン・タブレット等の使用制限に関する児童・生徒・家族への啓発等、多くの課題に取り組んでいる。個々の成長、理解度に応じたきめ細かな指導を行うべく各校とも授業改善の推進に努めている。

タブレットや電子黒板を活用した授業が進められている。休んでいる子どもへのオンライン授業が可能となり、紙媒体で行っていた学校生活アンケートをタブレットで行うことにより集計結果を学級運営に迅速に反映させることが可能になるなど、ICT関連機器は、子どもたちと教職員双方にとって無くてはならない大切なツールとして定着しつつある。今後も有効活用を図るべく、教職員への支援体制の強化と体制整備の充実を図っていただきたい。

### (2) 安全管理

各学校とも施設面での問題は少なからず抱えているが、教育委員会と連携し、優先順位をつけて、危険箇所の解消に取り組んでいた。懸案であったトイレ修繕やエアコン設置が進み、ハード面において教育環境の整備が進められた。

理科室における薬品・毒物及び劇物の保管状況について説明を受け、理科室については実地確認を行った。いずれの学校（支援学校は理科室がないため除く）も鍵のかかる保管庫に保管するなど適正に管理されていた。在庫管理については、引き続き厳重な管理をお願いしたい。

### (3) その他

新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられたことにより、学校生活の変化、地域との関わりにおける活動の広がりが見られ、子どもたちの笑顔と明るく元気な挨拶が聞かれるようになった。専門員による消毒作業は継続しているが、今後も感染状況に注視し、引き続き児童・生徒の健康と健全な学校運営のため尽力願いたい。